

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に伴う 新たな経済支援策について

愛知県における緊急事態宣言等の発出により、市内の第三次産業は大きな影響を受けていることから、現下の厳しい状況を乗り越えるべく努力を継続する事業者を支援すべく、3つの施策を実施いたします。

【支援策の詳細】

Ⅰ. 頑張る事業者安全・安心推進給付金(新設)

<事業内容>

- ① 2021年4月から6月の売り上げが20%以上減少した事業者に対し、1事業者当たり20万円の給付金を支給する
- ② 静岡県が実施する飲食店の安全・安心認証制度の取得促進を目的に、同制度の認証を取得した事業者に対し、1事業者当たり15万円奨励金を支給する

<要件>

- ① 2021 年4月から 6 月のいずれかの売上が 2019 年若しくは 2020 年の同月比で 20%以上減少していること※時短要請協力金対象事業者は対象外
- ② 2021年5月19日より開始した「ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度」の認証を取得していること

<対象>

- 2021年5月19日時点で、市内での営業の実態がある中小企業等であること
- ・日本標準産業分類による第三次産業に属すること 等
 - ①:午後8時前に閉店する飲食店、テイクアウト、デリバリー専門飲食店、床屋、 整体 等(約1,200社 平成28年経済センサスより算出)
 - ②:店内飲食可能な飲食店 等(約340社 飲食店営業許可保有者数)

<予算額>

約9,800万円

〈募集期間(予定)〉

- ① 2021年7月9日~同年8月31日
- ② 2021年7月9日~2022年3月31日

(裏面あり)

Ⅱ. 感染拡大防止サポート補助金(延長、増額)

<事業内容>

飲食店をはじめとする第三次産業において、さらなる感染拡大防止策を徹底するための事業を実施する事業者に対し、1事業者当たり補助率 1/2、上限 50 万円を支給する

<補助対象事業>

- (1)感染拡大防止を目的とした物品購入(補助対象限度額※:5万円) ※物品の購入は5万円までを補助対象経費と認め、最大2.5万円を補助
 - (例) 店舗入口等への消毒液の設置、除菌作業に用いる除菌シートの購入 等
- (2) 密を避ける設備及び非接触化への設備設置
 - (例) 間仕切り等を設置するための施設修繕、手洗い場の自動水洗化 等

<対象>

- 市内での営業の実態がある中小企業等であること
- 日本標準産業分類による第三次産業に属すること 等
 - (例) 飲食店、床屋、整体等(約1,200社 平成28年経済センサスより算出)

<予算額>

約 1,500 万円

〈募集期間(予定)>

2021年6月28日~2022年3月31日

Ⅲ. 小規模企業者お悩み相談バックアップ補助金(延長)

<事業内容>

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、雇用維持や事業領域拡大等の経営基盤の強化に取り組む市内事業者が、小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業を活用して専門家の派遣を受ける際に発生する費用のうち、自社が負担する費用(1回当たりの補助上限額1万円、1事業者が受けられる補助上限額10万円)を支給する

<象位>

市内での営業の実態がある中小企業等であること等

(例) 製造業、飲食店、床屋、整体 等

(約1,700 社 平成28年経済センサスより算出)

<予算額>

約200万円

〈募集期間(予定)〉

2021年8月2日~2022年3月31日

以上

≪メディアの方へ≫	≪発表種別≫	≪問い合わせ先≫
□ 取材をお願いします。	☑ 記者会見発表資料	所属名 産業振興課
□ 事前告知をお願いします。	□ 記者会見情報提供資料	連絡先 053-576-1215
☑ 情報提供をします。	□ 随時	担当 熊谷、瀬戸、山科

湖西市

経済的影響緩和のための支援策

湖西市では、市内飲食店に対する時短要請及び愛知県における緊急事態宣言等による経済 的影響緩和のための支援策を行います。

▶ 頑張る事業者安全・安心推進給付金

(売り上げが 20%以上減少・県認証制度取得)

	対象事業者例	一時金 (20 万円)	奨励金 (15 万円)	合計
飲食店 (時短協力金対象者)	居酒屋・レストラ ン・スナック等	※協力金を支給	0	15 万円 (+協力金)
飲食店 (時短協力金 <u>非対象者</u>)	午後8時前に閉店 する飲食店(うな ぎ屋、食堂 等)	0	0	35 万円
飲食店以外の第三次産業に属する事業者	パン屋・美容院 エステ・運転代行 小売・卸 等	0	×	20 万円

▶ 感染拡大防止サポート補助金

(感染防止策の経費補助)

▶ 小規模企業者お悩み相談バックアップ補助金 (経営基盤の強化)

市内飲食店に対する時短要請及び愛知県における緊急事態宣言等による経済的影響緩和のための支援策

	頑張る事業者安全・安心推進給付金	感染拡大防止サポート補助金	小規模企業者お悩み相談 バックアップ補助金
概要	①感染症の影響等により、売り上げが一定以上減少した事業者に対し、給付金を支給する ②静岡県が実施する飲食店の安全・安心認証制度の取得促進を目的に、同制度の認証を取得した事業者に対し、奨励金を支給する	飲食・サービス業等において、店舗内でさらなる感染拡大防止策を徹底する場合において、必要な経費の一部を補助する	感染症の影響を受けながら も、雇用維持や事業領域 拡大等の経営基盤の強化 に取り組む 市内事業者に対する支援 を行う
事業内容	①1事業者当たり20万円 ②1事業者当たり15万円	1事業者当たり補助率1/2、上限50万円	小規模企業ビジネスパワー アップ支援事業を活用して 専門家の派遣を受ける際に 発生する費用のうち企業者 が負担する費用 ただし、1回当たりの補助上 限額1万円、1事業者が受けられる補助上限額10万 円
要件	①2021年4月から6月のいずれかの売上が2019年若しくは2020年の同月比で20%以上減少していること※協力金支給事業者は対象外②2021年5月19日より開始した「ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度」の認証を取得していること	・感染拡大防止を目的とした物品を購入すること (例) 空気清浄器、体温計、自動手 洗い器等の購入 ・3 密 (密閉、密集、密接)を避ける設備設置 (例) 店内に間仕切り等を設置するための施設修繕	
対象事業者	・2021年5月19日時点で、市内での営業の実態がある中小企業であること ・日本標準産業分類による第三次産業に属すること 等 (例)①:午後8時前に閉店する飲食店、テイクアウト、デリバリー専門飲食店、理美容院、マッサージ店等 ②:店内飲食可能な飲食店等	・市内での営業の実態がある中小企業であること ・日本標準産業分類による第三次産業に属する こと 等 (例)飲食店、理美容院、マッサージ店等	市内での営業の実態がある 中小企業であること 等 (例)製造業、飲食店、 理美容院、マッサージ店 等